

第72号

平成2年4月20日 発行

発行 東成瀬村議会
編集 議会広報編集委員会
印刷 (株) 増田印刷所

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332

スタート

今年はや暖冬により、一足早く桜前線が北上し、春爛漫の季節を迎えました。
これと同時に、農家では水稲の種まき作業も本番を迎え、秋の豊作を期してスタートしました。
各学校、保育園も新入生を迎え、新学期がスタートしました。
村制百周年も閉幕し、二百年に向かってスタートしております。



元気に登校する東成瀬小学校1年生ら

本号の内容

- 三月定例会の内容……………2～3頁
- 村長の施政方針……………3頁
- 一般質問……………4～6頁
- 平成二年度一般会計予算審議の焦点……………7頁
- 陳情・意見書・こちら傍聴席……………8頁

定数を14名に

次回の選挙から適用



法的には村の人口から見て16名の定数に問題はなかったが、特に村条例で減少したもの

3月定例会

平成二年三月定例会は、三月八日から十三日までの日程で開催されました。本定例会では、議員提案による議員定数を十六名から十四名に減少する条例案をはじめ、農業委員、教育委員及び消防団員などに係る報酬改正条例案、補正予算、平成二年度当初予算など二十五議案が提出され、いずれも原案どお

定数を一名減少

議員の定数を減少する条例
この案件は、議員から提出されたもので、現行の十六名から

二名を減少し、十四名の定数とするもので、次回の一般選挙から適用されることになりました。

り決定しました。

定例会の初日、村の総合振興発展計画を樹立し、計画的な事業推進を図りたいことなど村長の施政方針がありました。

一般質問においては、二人の議員が観光開発や過疎対策についてなど村政を質問しました。

こんなことが
決まりました

定数については、以前から議会内において類似町村を調査するなど検討を重ねてきたもので今回削減にふみ切ったものです。

仲人さんに十万円

結婚仲人等報償金交付条例

村の将来を担う後継者確保のため設けられた制度で、報償金等の対象は、四十五歳以下の男女で本村に住所を有し、(新たに転入も含まれる)婚姻届をした場合であって、仲人及びカップルに次のとおり贈られます。

- ・村外から仲介した場合十万円
- ・村内から仲介した場合五万円

(以上は、仲人に対してであって頼まれ仲人は除かれます)

- ・村内外を問わず頼まれ仲人は三万円
- ・カップルには二万円相当の記念品

提出案件

三月定例会に提出された案件は、次のとおりです。

○条例改正

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に係る条例・村消防団給与条例

○新設条例

地域振興基金条例・村結婚仲人等報償金交付条例・村水田農業確立特別対策基金条例・村議会議員の定数を減少する条例

○補正予算及び平成二年度当初予算

一般会計・国保事業・国保施設・簡易水道・十文字学生寮・老人福祉施設・老人保健(当初予算のみ)

○人事案件

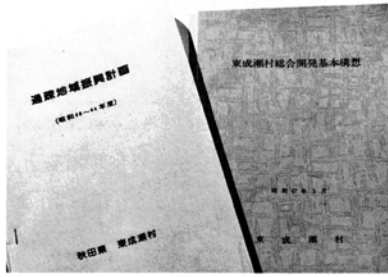
収入役の選任の件

○専決処分の承認

一般会計補正予算

○その他

村道路線の認定及び変更
・市町村職員退職手当組合規約の一部変更・農業者年金制度の改正意見書



議員



非常勤の特別職 報酬改正

4月から月額(行政協力員のみ年額)

職	新(円)	旧(円)	
農業委員	会長	19,000	17,000
	委員	17,000	15,000
教育委員	委員長	19,000	17,000
	委員	17,000	15,000
監査委員	議会選出	12,000	10,000
	知識者	15,000	13,000
交通指導員	11,000	10,000	
行政協力員	85,000	80,000	
公民館長	本館長	75,000	70,000

消防団も改正(年額)

区分	新(円)	旧(円)
団長	24,000	22,000
副団長	18,000	16,000
分団長	13,000	11,000
副分団長	12,000	10,000
部長	11,000	9,000
班長	10,000	8,000
団員	6,000	5,000

二基金制定

地域振興基金条例

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等地域振興を図るため制定したものです。毎年、この基金に積み立てられる財源は地方交付税の中で措置されることになっていきます。

水田農業確立特別対策基金条例

平成二年度から水田農業確立後期対策が発足するにあたり、水田農業の持つ食料供給地域社会の維持、国土・自然環境の保全という多面的な役割を、地域の創意・工夫に基づいた主体的な取り組みを促進し、後期対策の円滑な実施に資するため、稲作と転作の合理的な組み合わせによる水田農業定着促進、更に水田の多面的利用を軸とした地域活性化の推進を緊急に図るため、国においては特別交付金を交付するもので、当面村においては基金を設置することになったものです。平成元年度分は、四百六十万円をこれに積み立て、具体的な使途については関係機関と協議しながら今後、検討されることとなります。

平成元年度は、村制施行百周年という大きな節目の年で、内外から脚光を浴びるような事業を実施した。それらの事業に対し、村民各位の協力によって所期の目的を達成できたことに對し、感謝している。

百年という村の足跡をたどり、先人の遺訓を偲び、これを基礎として、来るべき次代に大いなる

る発展を目指して進もうとする協同精神と、住民参加による村の活性化に果たした功績は大きいものであると信じている。

当面、最も注目しているのが新過疎法の地域指定であり、情報によると、新しい施策は広範囲で、これまで対象とならなかった事業種目が増えられると聞

全整備事業と地域づくり推進事業を合わせた大柳沼自然公園開発を模索している。

昨年実施した水沢線沿いの湯

脈探査の結果については、正式調査報告書がまだ届いていないが、有望な湯脈があるように聞いている。その場所については、諸般の事情を勘案しながら報告

総合振興計画樹立

村長の施政方針(要旨)

いており、これの指定と合せて総合的な振興発展計画を樹立し、計画的な事業推進を図りたいと考えている。

平成二年度の施策における観光開発面では、県の西栗駒ミニリゾート開発と連携し、須川高原、大森山開発、谷地地滑り保

したいと考えている。

老人福祉対策では、デイ・サービス事業と在宅福祉の充実を積極的に進める計画である。一方、人材育成では、湯沢雄勝ふるさと市町村圏計画と連携した海外研修に参加助成、あるいはふるさと創生一億円事業の活用

による奨学金事業も進めたことからその細部をつめている段階である。

産業面では、柳沢の草地開発とミニ総事業に加えて畜産対策の充実として、牛の増頭一頭当たり、十万円を補助することや肉用牛の価格安定基金で、現在補償する二十九万五千円を三十五万円まで引き上げる基金積み立てを計画した。

後継者対策としては、結婚の縁結びをされた仲人さんに報償金を差しあげるなどの条例案やこれに係る予算を計上している。

国道三四二号の須川工区は、平成二年度で改良が完了予定となっており、これに合せて須川高原への臨時バス運行等を働きかけたと考えている。

一般質問

三月定例会における一般質問は、本会議二日目の三月九日に行われ、二人の議員が村政を質問しました。質問の要旨とそれに対する答弁の要旨を紹介します。

振興計画の成果は

村長——大いに貢献したと思う



後藤 作 議員

質問 村の過疎地域振興計画は、農業総合生産振興計画などと共に長期計画は終わった。この計画に代表される基本方針は、「村民所得の向上」と「産業の振興による活性化」と「産業基盤の整備」「快適な生活環境の実現」であったはずだ。活性化とか、ましてや余暇の活用とかは、所得の向上と労働時間との関係もあって簡単ではない。しかし、



過疎事業などにより村に貢献したというが、過疎の歯止めは難しかった

生産基盤の整備あるいは生活環境整備などは金をかければ出来ることだが、長期計画の目標であった「村民所得の向上」と「産

業の振興による活性化」へと結びつくとは限らないと思うが、どのように評価をしているのか伺いたい。
村長 本村は、村税一億一千万円、交付税が十二億円位。内、過疎債における償還金の七十億が交付税として戻ってくるという事は、村行政に大いに貢献



しているものと思っている。

村道、林道、またはスポーツ振興の為などいろいろな面においても過疎法は良かったと思っている。ただ、農家所得の向上にどう結びついたかという事については、残念ながら計算していない。ただ、道路や基盤整備については完成することによって、農家が省力的な経営ができて、その余力が残り、即、他の所得にも結びついていると思う。

隣の救急車 使えないか

質問 去る二月に岩井川において不幸な事故があったことをNHKが放映した。それは、近くには増田町や十文字町にも救急車がある。それを利用しないで、遠い湯沢市から呼んで往復している。いかに行政の違いとはいえ、もう三十分早かったらその矛盾を放映したが、この事は私が三年前に問題提起した時と同じ考え方に立っている。住民が広域体制というたて割行政の犠牲になるような事があってはならないことで、この三年間どのように対処してきたのか伺いたい。

村長 救急車の件では、一般の事故は申し訳ないと思っている。増田町に救急車が配置される

時点で、それは私の方に近いのだからと広域の消防長に利用方法を検討してくれと話した経緯がある。広域体制というたて割制度の中で、私と増田町長だけでは簡単にことは運ばないと思うが、ただ、「不慮の事故」のような場合においては出動できるように、今後、徐々に体制づくりに努力したい。

仲人報償制度 遅すぎ

質問 嫁不足対策として、以前に仲人報償金制度を提案したが聞いてもらえなかった。この制度を設けても、結婚難が解消するという決定版にはならないと思う。いろいろな組み合わせの中の模索でしかないと考え、なぜ今になってからの提案か伺いたい。

村長 当時は、嫁不足として雄勝郡市の若者の交流などに予算措置し、農業委員会を主体にして推進したことがある。まず、当人同志の交流が先ではないかと。しかし、残念ながら遅々と進まなかったというのが経過である。

これまでの経緯を踏んで、今提案した次第なので、良い事は多少遅れてもやらざるを得ないと思っている。

高校通学対策 どのよう

質問 高校生の通学費が高くて大変だという声は以前からあった。学生寮へは事情があつて入寮できないが、学生寮の維持管理費等を通学生に平等に助成できないかなどという声もある。皆瀬村や雄勝町では、スクールバスを運行している。学生寮をどうするかではなくして、全ての通学生を対象とした対策を考えても良いのではないか。

村長 希望どおりに実施できれば一番良いことだと思う。学生寮の入寮者が十二〜三人で五、六百万円もかかり、入寮生一人当りにするとかなりの額になる。しかし、自転車等で通学できない方々にはやむを得ない措置だろうと考え、まだ閉鎖しない。今度、奨学金制度を作つて、無利子で貸付けし、働らくようになったら返済してもらふということを考えている。

村職員採用 不公平と聞くが

質問 職員採用をめぐる、公平でないということが言われている。具体的には、公務員試験を受けないで採用されたことを指している。技術系の職員であ

つても公募すべきである。行政が、住民から疑問や不信感を持たれることは決して得ではないと思うが。

村長 無試験で採用した職員は三名で、いずれも技術者です。内二名はいずれも二年以上も日雇いの使つてみて、必要だという事で正職員に採用した。質問者の趣旨は充分尊重したいと思う。

日の丸・君が代 強制するな

質問 君が代や日の丸が、あらためて教育の場へ押しつけられようとしている。君が代は、明治から昭和の終戦までの間、天皇を絶対的頂点とした専制政治の中で押しつけられたもので、法的根拠さえ持たないものを、教育の場に押しつけることがあつてはならないと思うが。

教育長 指導要領では、入学式や卒業式などにおいてその意義を踏まえ、日の丸を掲揚すると共に、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と変わつてきている。日本人としての自覚を養い国を愛する心を育てると共に、全ての国の国旗及び国歌に対して敬意を表する心を育てる観点から、指導が義務づけられているということである。

百周年閉幕宣言きちんと

村長——残事業は閉幕後に



大勢の村民が見守る中で百周年は閉幕された



古谷 正久 議員

質問 村制施行百周年記念事業を実施するにあたり、村内各層の住民からなる企画委員会、協議会及び実行委員会が組織され、昨年四月に閉幕された。村民憲章並びに村民歌の制定、また、夏のコンサートは三千人

を超す集いとなり、去る二月二十五日の雪まつりでイベントのすべてが終了した。
お祭りに金と労力の使いすぎと言ふ意見もあったが、大成功であつたと思う。村民総参加によるすばらしい記念事業であつたし、村内外に村の存在を深く印象づけたものと思う。
一連の事業計画表をめくると、案内板等まだ完成していないものがあるが、これは、この事業になじまなかつた為にまだ手を付けていないのか、あるいは年

度を超えて実施することになれば村民全体の成功感が大きく薄れると思う。可能か不可能かを処理の上、年度内に閉幕を宣言し、来る四月一日は村制二百年に向けての第一歩を力づくよく踏みだしてもらいたいと思うが、どう考えるか。

村長 この百周年事業で未完成となつている案内板の製作については、年度を若干超えるかもしれないが計画どおり実施するし、記念誌の発行については、資料の収集などの理由で七月八月頃まで発行がずれ込む見込みであるので、元年度予算では減額補正し、平成二年度の予算で実施したいと考えているので御理解願いたい。

なげ急ぐ 観光開発

質問 観光開発は、これまでの議会での質疑の経過や商工会などで行つている村民の意識調査等で、村の活性化のために是非必要だと言ふ認識では一致していると思う。

また、昨年からの西栗駒圏の大リゾート開発計画が出され、これに係るその負担金の予算を既に議決している。

平成二年度の当初予算にはスキー場等の開発調査費五百万円

(裏面へ)

が計上されており、この詳細は不明であるが、これがリゾート開発に関連するとすれば、この開発や企業誘致を急ぐあまり、自前負担の調査にのめりこんでしまうのではないかと心配な面がある。

本来、民間資本の導入を主体とした開発は時間がかかると聞いている。しかし、企業が自ら調査をした場合、自治体のそれよりも利害も含めてより精度の高い結果が得られると思う。どうして金をかけて急ぐのか。自然や地形を見てもらった上で、進出を待つ方が得策なのかなどの選択こそ議会・村民とのコンセンサスを大事にすべきと思うがどうか。

村長 リゾート開発はある圏域を総合的に調査しているもので、村単独の観光開発計画も勿論あるが現状ではとても成り立たないと思っっている。柳沢を含めた大森山周辺を総合的に調査してみたい考えからの調査費である。ご指摘のように民間の資本参加、あるいは誘致ができるかなど努力している。現在、某企業とあの周辺の開発交渉を進めてから二年も経っているが、遅々として進まないのが現状である。相手方も当然、採算性を充分調査すると思うし、当方も貧弱な

財政事情であるので持出しを最小限にとどめて、民間資本の導入を図りたいと考えているので御理解を願いたい。

診療施設等 充 分 考 へ

質問 昨年四月、診療所に上田先生をお迎えしたことで、村民が願望していた病気の治療の外心の病までもと聞いているし、患者の数も多いようである。これに應えるべき人の面、あるいは施設の面で、また、先生は農村医療についても見識が深いと聞く。それらに対するデーター等に積極的に協力できるようすべきと思うが、この考えは。

村長 これまで先生や職員の方々にも非常に難儀をかけており、医療機械も本年度購入済のもの、また、新年度予算に計上したのもあるが、全て整ったとは思っていないので、今後先生との連絡を密にして、村民の健康づくりの為に充実した体制や設備を整えていきたいと考えている。

高齢化対策 どの よう に

質問 村の年齢別人口の資料を見て老人の割合がとて高く、最近、国庫補助による施設、あ

るいは東京都などの依託を受けた施設の誘致をしている自治体もある。国では大型のシルバー



今後の高齢化対策はアイ・サービスが主体となりそう

の関係からなかなかサービスが出来ない。また、その事業の拡充が出来ない面もあるので、もっと幅を広げて考えていきたいと思っっており、国、県あるいは他の自治体からも情報を収集し対応したい。岩手県のある市では、工場あるいは他の施設を誘致した場合は、田んぼなどを提供し、そこで働くようにしていると聞いている。用地の問題、若い人達の職業に対する意向等を十分に検討してみたい。

ライスセンターの導入計画は

質問 畜産、あるいは水田の転作に伴ってトマト、果樹、タバコ等の選択された作物等については、村や農協等の指導援助により高収益を上げていることは周知のとおりである。一方で、田畑は手放したくないが自分で耕作できない農家が急増して来るとはあきらかである。

現在、田畑は手放したくないが自分で耕作できない農家が急増して来るとはあきらかである。現在のところ個人的な受委託でなんとかやっているが、これ

と思うことからミニ・ライスセンターなどの導入を考えてはどうか。

農家の意識 調査結果は

質問 先に、農業指導センターが農家の意識調査を行ったようであるが、その結果はどのようなであったか。

指導センター所長(助役) この調査は県の指導により、地域の農業構造政策を進めるため、農業総合指導センターが中心となつて進めたものである。今後、ますます後継者不足から委託農家が増えてくるのではないかと、この場合受託がどうなるのか等を考えられることから、調査項目として「現在の農家経営について」、「農作業の受託について」、「農業後継者について」、「今後の農業経営について」などであり、今回は田子内地区のみを調査したもので、今後、岩井川、椿川地区の調査に入ることになっている。このアンケート調査は⑯で実施したことから、全地区の調査が終るまでは調査結果の公表は差し控えたい。

焦点 予算 審議

平成二年度村の事業の裏づけともなる一般会計及び国保など六特別会計の総額二十八億一千万円にのぼる予算案が三月定例会で審議され、原案どおり決定しました。本号では、一般会計予算にスポットをあて、審議内容を抜粋して紹介します。

歳入関係

問 村税の中で、収入を少なく見積られていると思われるところがあるが、なぜか。

答 収入調定予定額の九七〇を計上している。調定の金額が収入になるとは限らない。

問 緊急地方道路整備事業費交付金の内容は。

答 地域の生活に密着した事業が対象となり、村道の滝ノ沢平良線の舗装事業である。

問 地目が田であっても現況が宅地であれば、固定資産税の評価は宅地であるが、田を転作し、現況が畑であれば評価もそのようになるのではないか。

答 永久的な作物がない限り、これまでと同様に田として評価する。

問 保育所入所措置について、以前は機関委任事務であったが、

団体委任事務に変わったので、自治体が独自に措置費を決定できるのではないか。

答 児童措置費については、県から示めされた規程によって算定している。

歳出関係

問 平成二年度は、更に温泉脈探査事業が予定されているが、具体的な場所はどこか。

答 十平キロで、場所ははまだ決定していない。

問 栗駒山荘は、大部腐食し、修理するとなれば予算に計上している額では難しいのではないか。

答 大変、硫黄分が強く屋根のトタンや土台が腐食している。これらの改修と合せて今年度は露天風呂の設置を含め、この予算で計画している。

問 須川温泉開発の見通しはいつごろどのようになるのか。

答 西栗駒リゾート開発に合わせ、ホテル等誘致を計画しているが、順調にいつてもあと三年ぐらいかかる見通しだ。

問 十カ年計画の農業振興対策が進められてきたが、統計資料を見る限りでは生産額は減少している。村の基幹産業は農業という位置づけから生産額を引き上げていく取組みが必要と考えるか。

答 計画では、稲作プラスの複合経営で地域に合った作物を進めているが、取り組みがスムーズに行かない現状だ。後期対策に向って生産者団体と協議しながら農家所得向上に努力したい。

問 和牛増頭事業補助金の内容はどのようなものか。

答 牛の増頭対策として飼育者に一頭当り十万円を補助するというもので、更に堆肥を活用した有機農業にも結びつけたい。

問 転作奨励金は、これまでの金額と平成二年度からのそれとはどれくらい差があるか。

答 一般作物は十アール当り二万円から一万四千元に、永年性作物は二万五千元から一万九千元に、特例作物が七千元から四千元にそれぞれ減額になっている。新規に高効率生産単位育成加算（団地化と生産の組織化など高効率な生産単位による営業）

が設けられ二万六千元である。村全体では昨年と同様な転作をした場合、単純に計算して五百万円の減となる。

問 狙半内上沼線と間木谷地線の工期はどれ位いか。

答 前者については、本村分が三千六百び、増田町分が五千五百びであり、本村分は三年で、増田町分は五年を持って完成させたいと。後者については、間木と谷地の両方から工事を進め

特別表彰

平成元年十一月三十日、



伊藤誠也議長



鈴木圭作議員

ており、三年間を予定している。

問 天江の古川線等環境整備事業について、具体的に説明願いたい。

答 村道の古川線は、谷地の地滑り対策事業と一体となった整備ができないかと検討しているところであり、河川の有効利用を含めて、将来大型バス等が通行できるよう、大柳沼自然公園一帯の整備構想の中で進めたいと考えている。

自治功勞表彰

去る二月二十六日、県自治会館で開催された県町村議会議長会定期総会の席上で鈴木圭作議員が、地方自治に貢献した功績が認められ、自治功勞表彰を受けました。鈴木議員は、昭和五十三年初当選以来現在四期目。この間村政発展に努力されてきました。

三月定例会で審議された陳情(全部採択)及び政府に提出した意見書は次のとおりです。

陳情

▼商工会事業助成方陳情

陳情者・村商工会々々長 伊藤誠也他二名

▼農業者年金制度の改正の件

陳情者・村農業者年金加入者協会々々長 菊地喜一
(陳情内容)厚生年金並みの

給付水準を確保することなど政府に対して意見書の提出依頼(頼)

▼生コンクリートの需要増加の施策についての陳情

陳情者・県南地区生コンクリート協同組合理事長 松田光雄

▼通園バス運行に関する陳情

陳情者・下田 伊勢谷勝美他四名
(陳情内容)保育園通園バス運行方要望)

意見書

▼農業者年金制度を改正せよ

農業者の老後生活の安定と農業構造改善の推進に大きな役割を果たしてきた本制度は、今や農村に定着し農業経済に寄与するところ誠に大きいものがある。本格的な高齢化社会を迎え、ますます本制度への期待が増大することはもとより、中核的担

い手の育成確保など農業構造改善施策の一環としての役割の重要性が高い本制度の将来に、本県農業者は重大な関心を寄せ注目している。

よって政府は、かかる状況を十分配慮し、農業者年金基金法の改正に当たっては、本制度の基本である厚生年金並みの給付水準を確保することや農家の負担能力に配慮して大幅な保険料引き上げは行わないこと。以上、強く要望する。

こちら傍聴席

議員定数削減に思う

三月定例会の案件の中で特に注目する所がありました。それは、最終日の議員定数削減のこ

入道 高橋 忠治



とです。長年十六議席で続いたポストを、十四に決定した訳です。現職の議員として、大きな勇気と決断を求められた事と思います。その決定に、一村民として敬意を表します。

この問題が今回だけではなかった事を前々より聞いていました。人口減に歯止めがかからず、世の流れに押しさらされた部分も多分にあるかと思えます。

議席を減らすことで、浮いた予算を何に回して有効利用するかは知る由もありませんが、議席減が住民サービス低下を招いてはいけないと思います。今、地方行政も経営的感覚が強く求められている時代、東成瀬も栗駒などをはじめとするリゾートなど、今迄にない新しい大きな問題が次々に出て来そうな感じがします。そんな折、議席減によりオーバーワークとなり、質まで落ちたらどうなるでしょう。そこで、次のことを提案したいと思えます。

削減で浮いたお金を、議員の活動費に上乗せしてみたいかがでしょう。人口が減ってきた村ではありますが、広い農地・

山林などの面積に変わりはしないです。それらを守り、政治をまかせると人手は減らず、士気高揚の手段は取らないのでは、将来の村の為になるのでしょうか。他町村の場合は分りませんが、「こちら傍聴席」に寄せられる読者の声は、物を言われぬ議員さんに厳しい目が向けられています。私は議場だけが活動の場とは思いませんが、立つ瀬と環境を整えるのは村民の務めだと思います。ともあれ、この事によって、人手が足りないのだからこのくらいと言ういいわけの材料としないで、前にも増して村発展の糧として自ら選んだ厳しい道を進んでほしいと思えます。

編集室



村制施行百周年の各種行事も盛会裡に終わり、三月三十一日で閉幕しましたが、二十三年のタイムカプセル開封に向っての新たな第一歩を踏み出しました。

二年続きの暖冬で積雪が少なく、今後は灌漑・飲料水等の不足が心配されてきます。消費が早く農作業も本格的に多忙な時季を迎えて、各種農業機械の取扱いには充分注意して事故等の無いよう期待すると共に、今年こそ豊作を願ってそれぞれの技術、英知を出し合い悔いの無い年にしたいものです。

本号では三月定例議会の内容を掲載しておりますが、皆さんの生の声を遠慮なくお寄せ下さい。

陽気も良くなり、気分も浮かれ勝ちです。新入学、入園児童等がなれない道路を往來しますので、十分注意して慎重な運転を心がけましょう。

(佐々木 朋文)